

上尾市立保育所における紙おむつ等サブスクリプションサービス
導入事業者 募集要項

○趣旨

本事業要項は埼玉県上尾市立保育所に通園する児童の保護者のうち、紙おむつ等のサブスクリプションサービス（以下、「サービス」という。）の提供を希望する保護者に、サービスを提供する事業者を選定する手続きについて必要な事項を定める。

○導入するサービスの概要

（１）サービス導入の目的

紙おむつ等のサブスクリプションサービスを導入することにより、保護者及び保育現場双方の負担を軽減し、保育の質の向上を図る。

（２）サービスの概要 ※詳細は別紙仕様書参照

サービスを導入する公立保育所等（以下、「導入施設」という。）に入所する児童の保護者が利用を希望し、申し込みを行った場合において、提供事業者が導入施設内における紙おむつの利用権を提供し、その対価として保護者が利用料金を支払うもの。なお、サービス利用の有無は、保護者の任意とする。

（３）導入期間

令和８年１０月１日から令和１１年９月３０日まで

※利用状況や保護者アンケートの結果を踏まえて、サービスを終了する可能性もあります。

○応募資格

本事業者選定に参加できるものは、次に掲げる要件をすべて満たすものでなければならない。

- （１）本事業者選定募集要項による申し込み時点において、国や地方公共団体の契約事務における指名停止を受けていないこと。
- （２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。
- （３）上尾市暴力団排除条例（平成２４年１２月２６日条例第２７号）第９条に規定する排除対象となっていないこと。
- （４）業務の一括再委託をしない者。

○選定業者数

導入者数：１者

○参加申込書の提出

(1) 参加申込

本手続きへの参加を希望する者は、別紙「上尾市 紙おむつ等サブスクリプションサービス申込書」に必要事項を記入の上、電子メールで提出をすること

(2) 提出方法等

参加申込期間 令和8年6月1日(月)～令和8年6月30日(火) 17時まで
提出先 上尾市こども未来部保育課管理担当
提出方法 電子メール (s172300@city.ageo.lg.jp)

(3) 募集に関する質問

質疑がある場合は、質疑書兼回答書を下記期日までに提出すること。回答は下記期日までに本市ホームページに掲載する。

質疑受付期間 令和8年6月1日(月)～令和8年6月23日(火) 17時まで
質疑回答日 令和8年6月25日(木) 17時まで
URL : <https://www.city.ageo.lg.jp/page/369078.html>

○審査

審査方法は、以下のとおりである。

上記の提出された申込書をもとに、公立保育所を利用する対象の保護者および公立保育所職員に導入業者の希望アンケートを実施し、審査基準に基づき採点を行う。評価点が最高点の候補者を導入業者とする。

なお、評価点が最高点の者が複数ある場合は、第1希望の票数が多い者を導入業者とする。

○情報公開

本市への導入が決定した業者のみ公表するものとする。その他選定の過程、提案者から提出された書類等に関する情報公開又は情報提供については、上尾市情報公開条例の規定に基づいて対応する。

○事業者選定及びサービス導入スケジュール(案)

参加申込期間	令和8年6月 1日(月)～令和8年6月30日(火)
保護者アンケート	令和8年7月21日(火)～令和8年8月2日(日)
結果通知	令和8年8月17日(月) 17時まで
導入準備	令和8年8月18日(火)～令和8年9月30日(水)
保育所説明会	令和8年8月下旬
サービス導入開始	令和8年10月1日(木)～

○その他

- (1) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (2) 提出書類への虚偽記載、その他公正な競争の妨げになる行為、事実があったと市が判断した場合は、提出書類を無効とする。
- (3) 提出書類は返却しない。
- (4) 書類の作成、提出等に係る費用は、参加申込者の負担とする。
- (5) 業務の一部再委託については、事前の申告がある場合以外は認めない。
- (6) 提供された資料等について、事業に必要な範囲において複製できるものとする。
- (7) 選定結果に関する問い合わせ、異議申し立ては受け付けない。

○担当部署

上尾市こども未来部保育課 管理担当 担当：池田・高橋

TEL : 048-775-5044 (直通)

E-mail : s172300@city.ageo.lg.jp